

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1253））

2. 日時：平成30年9月7日 18時00分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループマネージャー
他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性の補足説明資料のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山影響）」における気中降下火砕物濃度を推定する手法について、事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、着脱式フィルタの運用等、保安規定の審査において説明するとしている事項について、説明の準備を進めるよう伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 気中降下火砕物対策に係る検討について